

香美町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 目的

香美町農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規則に基づき、香美町農業委員会の農地利用最適化推進委員を募集します。

2 募集区域及び定員

1 人（推進委員を募集する区域及び定員は、次のとおりです。）

地区名	担当する地区（大字表示）	定員
村岡4地区	入江、和田、長板、熊波、粗岡、丸味、川会、高津、長須、味取、原、長瀬、山田、境	1 名

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 業務の内容

- ・地域の農業者等との話し合いによる農地調整
- ・農地の出し手・受け手の掘り起こしと、担い手への農地の集積・集約化の促進
- ・農地パトロール等による耕作放棄地の発生防止と解消等
- ・その他、毎月実施する総会での意見報告、各種研修会への参加等

5 任期

委嘱の日から令和11年4月20日まで

6 報酬

委員 月額18,000円

7 身分

香美町の特別職の非常勤職員

8 推薦又は応募の方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により香美町農業委員会事務局、村岡地域局農林建設係又は小代地域局農林建設係へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 提出書類

個人が推薦する場合	様式第1号
法人・団体が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

※この場合の個人とは、農業者をいいます。

(2) 様式の入手方法

香美町農業委員会事務局、村岡地域局農林建設係又は小代地域局農林建設係でお

受け取りいただくか、香美町ホームページからダウンロードしてください。

9 推薦・募集期間

令和8年10月13日（火）から令和8年11月16日（月）まで

※ 持参される場合

期間中の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 郵送される場合

令和8年11月16日（月）必着で投函してください。

封筒の表面に「農地利用最適化推進委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。

※ 電子メール又はFAXによる提出は受け付けません。

10 審査及び委嘱

提出された書類をもとに現在任期中の農業委員会の委員で組織する香美町農地利用最適化推進委員審査委員会で審査を行います。必要に応じて面接等を行うことがあります。この委員会の審査結果をもとに農業委員会が委嘱します。

11 公表

推薦又は募集の状況について、募集期間の中間（10月28日）と終了後（11月17日）にホームページで公表します。なお、この内容は、推薦書及び応募申込書に記載された住所と連絡先を除くすべての事項となります。

12 お問い合わせ先

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

香美町農林水産課 香美町農業委員会事務局

TEL：0796-36-0846